

社会保険おきなわ

2025. 5 No.516

今月の記事

＼年金事務所からのお知らせ／

④p – ⑤p 「算定基礎届の季節です」

⑩p 国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度のポイント」
国民年金に加入している20歳以上の学生の方が対象です

⑪p 令和7年度算定基礎届（定時決定）について

＼協会けんぽ沖縄支部からのお知らせ／

⑥p 2025年度 健診のご案内

⑦p 健診を受けた後の行動こそが大切です！
今から使おう！マイナ保険証／LINE 公式アカウントはじめました

＼沖縄県社会保険協会からのお知らせ／

コラム 「世界共通のバリアフリー」 ②p – ③p

「職場の健康づくりをお手伝いします！」 ⑧p

「健康づくりDVD貸出のご案内」 ⑨p

社会保険Q&A「教えて城間先生!!」 ⑫p

職場内で回覧しましょう

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

UD FONT
使いやすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

GREEN PRINTING JAPAN
P410269
この印刷物は、環境に配慮した
素材と工場で製造されています。

ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C166756
www.fsc.org



一般財団法人 沖縄県社会保険協会

〒900-0031 沖縄県那覇市若狭1-3-2[タカダ若狭ビル501号]
TEL:098-861-2681 FAX:098-861-2682 e-mail: okisyakyo@ryucom.ne.jp

column

「世界共通のバリアフリー」

初めまして、車椅子トラベラーの三代達也と申します。生まれは茨城県で、現在は糸満市に4年住んでいます。2017年に車椅子で9カ月間単独世界一周を経験し、その後は全国の観光地や学校などでバリアフリーやユニバーサルデザインなどの推進を行っております。

さて、皆様は「障害の社会モデル」という言葉をご存じでしょうか？あまり自分には関係なさそうだなあ…と、今は思いかもしれませんが安心してください。どんな方にも多かれ少なかれ将来自分ごとになります。そこまで悲観的なことを話すつもりはありません。続けます。

「障害」とは大きく二つに分類されます。それは障害の「個人モデル」と「社会モデル」です。車椅子ユーザーの私は階段を登ることができません。それは私の体が事故で手と足が不自由になっってしまった自力では階段昇降が難しいためです。こういった個人の病気や怪我などを理由とした障害を「個人モデル」と呼びます。では車椅子ユーザーは2階に上がることが難しいのか？と言われるとそうではありません。なぜな

らエレベーターがあるから。そう、つまり社会側が車椅子ユーザーや足腰が不自由な方たちのことを思ってバリアフリー化されれば、私が車椅子に乗っていることは障害ではなくなるのです。これが障害の「社会モデル」です。

さて、では今自分が勤められている会社や自宅、通勤ルート等を少しだけ車椅子目線で見てみてください。急勾配な坂、段差はありますか？幅の広いドア、車椅子対応のトイレは？車椅子で乗り降り可能な広い駐車場はありますか？そういった目線で世の中を見ることってなかなかないですよ。

私たちマイノリティである障害者は、世の中の人々が気づかないレベルのバリアに小さなストレスを抱えています。そして外出自体がおっくうになり、引きこもる。車椅子ユーザーは日本国内だけで200万人いると言われています。60人に1人の計算です。周りでそんなに車椅子の方を見ますか？見ないんです。だいたい引きこもっています。これが今の日本の現状、答えです。ただ私がなぜこの世の中を諦めたくない



のか？障害があるからといって、常にストレスを抱え続けるのはおかしい。そう思わせてくれる国に出会ったのです。

それが人生で初めて旅をした場所ハワイです。衝撃を受けました。バスで北の果てから南の果

てまでどこにでも行ける社会。ホテルには必ずバリアフリーの部屋があって、レストランの入り口は必ずスロープか昇降機が付いている。街の人たちは、当たり前

「May I help you?」

とウインクをしながら話しかけてくれる。完全に社会側のバリアフリーが整っていたのです。

ざっくり歴史を紐解いていくと、アメリカは数十年にわたって、障害当事者が国や社会に訴え続けたそうです。

「ただ当たり前前に生活がしたい、仕事をしたい、

ご飯が食べたい」

と言うことを。そして双方が歩み寄り今のストレスフリーなアメリカが出来上がったと言うわけです。

今の日本に必要なのは、この歩み寄りの精神かと思います。障害当事者を別物として捉えずに、一人間として付き合っていくために何をすればいいのか? 自分ごととして考える。マニュアルや正確な答えはありません。「対話」が大切

です。ただ、私は沖縄には大いに期待しているので。それはなぜか、この沖縄が日本で一番心の温かい場所だと信じているからです。関東に住んでいる頃、私は頻繁にレストランや居酒屋で入店を断られました。車椅子の私を見て「うち

段差あるから無理です」の一言のみ。対話はゼロでした。沖縄は違いました。車椅子の私が「このお店入れますか?」と聞くと必ずこんな返答が来ます。「車椅子触ったことないからわからんけど、どんなしたらいい?」断らずにまずHOWを聞いてくれる。沖縄に移住してから4年。障害を理由にお店の入店を断られたことは一度もありません。このマインドがとても大事なのです。

タイトルに付けさせていただいた「世界共通のバリアフリー」とは、世界一周中、数十カ国の人々が等しく私の困りごとに耳を傾けて、対話を繰り返し解決してきました。世の中は物理的なバリアに満ち溢れていました。ただその全ては人の力で超えられました。この沖縄には世界共通のバリアフリーがあると信じています。

どうか今日から、身近な景色を改めて見直し車椅子だったら、目が見えなかったら、耳が聞こえなかったらどうするんだろう?と考えるみてください。そして困りごとを抱えていそうな人がいたら、たった一言だけ

「May I help you (何かお手伝いできることはありますか?)」

と話しかけてみてください。勇気がいる一言かもしれませんが、その一歩が社会を良くしてくれるステップになると私は信じています。

プロフィール

みよ たつや
三代 達也 氏

茨城県日立市出身、沖縄県糸満市在住。18歳の頃バイク事故で首の骨を折り頭髄を損傷、両手両足に麻痺が残り車椅子生活に。23歳の時に人生で初めての海外(ハワイ)一人旅を経験。その後約9ヶ月間23カ国42都市以上を回り、世界一周達成。世界一周帰国後に車椅子トラベラーとして世界での旅の話などを全国で講演活動を行いながら、旅行会社と提携し国内外に赴き車椅子でも旅行しやすいツアー造成の監修などを行なっている。

2021年3月に沖縄へ移住し、当地の魅力をSNSで発信しながら【教育×旅】をテーマに小学校～大学に通う学生達への福祉教育にも積極的に関わる。

- ・2019年7月に光文社より「No Rain, No Rainbow 一度死んだ僕の、車いす世界一周」を出版。
- ・2022年～高校一年生向け英語教科書掲載
- ・琉球リハビリテーション学院非常勤講師
- ・HISユニバーサルツーリズムデスクスペシャルサポーター
- ・旅のユニバーサルデザインアドバイザーズスペシャルサポーター 車椅子の日常や旅を発信するYouTubeチャンネル「Miyo channel」を運営

【所属】

沖縄県社会保険労務士会、日本トランスパーソナル学会、メンタルウェルネス協会、日本産業カウンセラー協会、プロセスワーク研究会、教育カウンセラー協会、沖縄解決志向アプローチ研究会

【資格等】

国家資格：社会保険労務士

民間資格：シニア産業カウンセラー（日本産業カウンセラー協会）、認定ハラスメント防止コンサルタント（21世紀職業財団）メンタルウェルネストレーニングインストラクター（MWT協会）キャリアシフトチェンジインストラクター（中央職業能力開発協会）



お知らせです／

季節です。 しょう。

算定基礎届とは？

健康保険・厚生年金保険では、被保険者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が出ないように、毎年1回、標準報酬月額を決定しており、その届書を算定基礎届といいます。

算定基礎届は、保険料の計算など社会保険の基礎となる大切な届出ですので、正しく記載し、期限内に提出します。

7月

提出期間

7月1日(火)～7月10日(木)

同封の返信用封筒にて

郵送での提出先は

日本年金機構
福岡広域事務センターです。

〒812-8579

福岡県福岡市博多区

榎田1-2-55 AP榎田ビル

8月

決定通知書

標準報酬月額
決定通知書

日本年金機構本部から送られてきます。

各従業員に新しい標準報酬月額を
通知します。

9月

保険料の計算

新しい標準報酬月額に基づき、9月
分から保険料が計算されます。
(2025年は10月31日が納付期限)

変更がなければ
来年の8月まで
使用されます。

額算定基礎届
算定基礎届



受付印

社会保険労務士記載欄

氏名 等

① 生年月日 ② 適用年月 ③ 個人番号(基礎年金番号)
④ 算定基礎届 ⑤ 通算支払額 ⑥ 通算支払額
⑦ 合計(①+②) ⑧ 平均額 ⑨ 平均額
⑩ 標準平均額

⑪ 支払基礎日数が、
17日以上月の
総計額

⑫ 総計額を支払基礎
日数が17以上の
月数で割ります。

給与の支払対象となる期間の途中から入社したとき

●給与の支払対象となる期間の途中から資格取得したことにより1ヶ月分の給与が支給されない場合

⇒1ヶ月分の給与が支給されない月(途中入社月)を除いた月を対象とします。

4月途中入社



《賃金台帳》 (単位:円)

月	支払基礎日数	基本給	合計
4月			
5月	20日	148,000	148,000
6月	30日	200,000	200,000
		合計	348,000

《記入例》

① 被保険者整理番号 ② 被保険者氏名 ③ 生年月日 ④ 適用年月 ⑤ 個人番号(基礎年金番号)
⑥ 算定基礎届 ⑦ 通算支払額 ⑧ 通算支払額
⑨ 合計(①+②) ⑩ 平均額 ⑪ 平均額
⑫ 標準平均額

⑬ 支払基礎日数が、
17日以上月の
総計額

⑭ 総計額を支払基礎
日数が17以上の
月数で割ります。

⑮ 6月のみの報酬を
記入します。

報酬月額=200,000円(6月分)

用紙はホームページから! (日本年金機構ホームページ<https://www.nenkin.go.jp/>)

浦添 098-877-0343

コザ 098-933-2267

名護 0980-52-2522

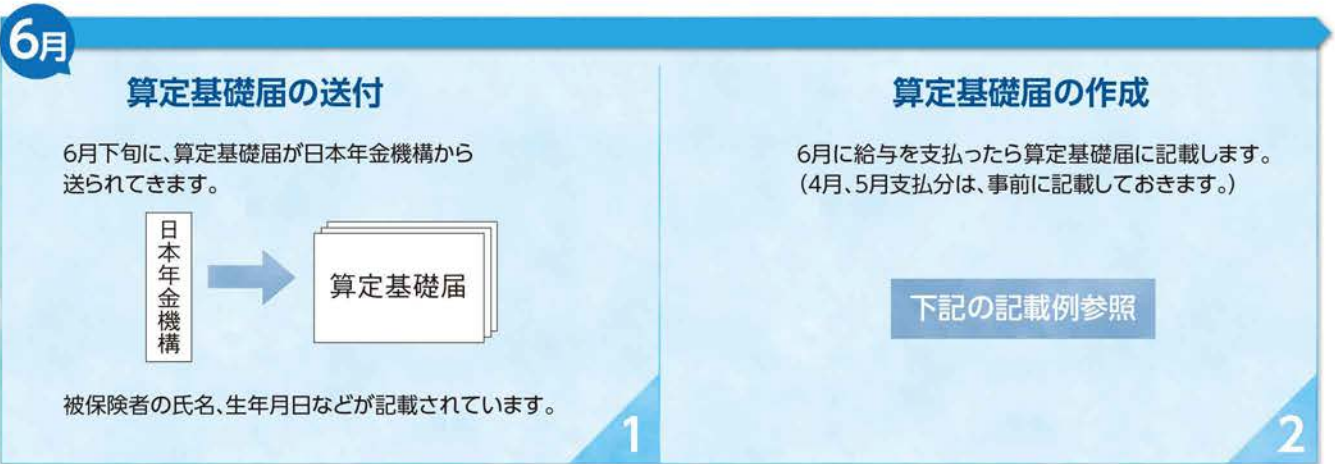
平良 0980-72-3650

石垣 0980-82-9211

まもなく

算定基礎届の準備をしま

算定基礎届の流れ



算定基礎届のチェックポイント

check point

対象者

- 7月1日現在の被保険者全員です。
- 産休、育児休業、休職、欠勤中の被保険者も対象です。
- ※2025年6月1日以降に被保険者になった方は対象外です。

対象月

- 4・5・6月に支給された報酬が対象です。
- 1ヶ月の支払基礎日数が17日(特定適用事業所に勤務する短時間労働者は11日)未満の月については、報酬月額に記載しますが、平均額の対象からは除きます。

報酬

- 基本給のほかに通勤手当や残業手当など支払われた全ての手当を含みます。
- ただし、遡及支払いや臨時的な支払は除いて修正します。
- 臨時的な支払は賞与に該当する場合があります。→賞与の届出が必要です。

2等級以上変動がある人

- 7月または8月から月額変更に該当する方は、「備考」欄に「〇月改定」と記載します。「月額変更届」を別に提出します。

資格喪失者

- すでに資格喪失している方は、「備考」欄に「0000年〇月〇日喪失」と記載します。
- 喪失届の提出もれがないか確認をお願いします。

記載例

支払基礎日数

月給制の場合 暦の日数

例) 給与が翌月払いで3月分の給与を4月に支払った場合、4月の支払基礎日数は31日となります。

日給制・時給制の場合 出勤日数

1ヶ月の支給総額を記入。

※手当等も含めて記入します。

様式コード 2225 被保険者報酬月 70歳以上被用者

令和 年 月 日提出

事業所所在地 事業所名称 事業主氏名 電話番号

1 被保険者整理番号 2 被保険者氏名 3 被保険者生年月日 4 被保険者性別 5 被保険者職業 6 被保険者職別 7 被保険者職級 8 被保険者職名 9 被保険者職別 10 被保険者職級 11 被保険者職名

12 被保険者職別 13 被保険者職級 14 被保険者職名

15 被保険者職別 16 被保険者職級 17 被保険者職名

18 被保険者職別 19 被保険者職級 20 被保険者職名

21 被保険者職別 22 被保険者職級 23 被保険者職名

24 被保険者職別 25 被保険者職級 26 被保険者職名

27 被保険者職別 28 被保険者職級 29 被保険者職名

30 被保険者職別 31 被保険者職級 32 被保険者職名

お問い合わせ先は、各年金事務所の適用調査(徴収)課です。(自動音声案内3番→2番)

那覇 098-855-1111

＼協会けんぽ沖縄支部からのお知らせです／

2025年度 健診のご案内

協会けんぽに加入する従業員とご家族は、健診費用の一部補助が受けられます。年に一度は健診を受けましょう。

協会けんぽの健診を受けるメリットとは？

- 1 病気の早期発見・早期治療！ご自身の健康管理ができる
 - 2 協会けんぽから一部補助があるので安く受けられる（ご家族の健診は沖縄県内受診で無料）
 - 3 検査の結果、メタボのリスクがある方は専門家の無料サポート「特定保健指導」が受けられる
- ＼さらにインセンティブ制度により、健診・保健指導を受けることが保険料率の引き下げにつながる／
- ※インセンティブ制度については3月号をご覧ください

ご案内
健診機関一覧



生活習慣病予防健診

対象者：35歳～74歳の被保険者（ご本人）

定期健康診断（事業者健診）の検査項目だけでなく、がん検診も受けられます。

	検査内容		自己負担額
一般健診	診察等問診、身体計測、血圧測定、尿検査、便潜血反応検査、血液検査、心電図検査、胸部レントゲン検査、胃部レントゲン検査、眼底検査（医師が必要と認めた場合）		最高 5,282円 協会けんぽの補助がない場合 約19,000円
一般健診に 追加できる健診	付加健診	対象:40歳～70歳までの5歳刻み 昨年度より対象年齢を拡大しました	最高 2,689円
	乳がん検診	対象:40歳～74歳(偶数年齢)	50歳～74歳 最高 1,013円 40歳～48歳 最高 1,574円
	子宮頸がん検診	対象:36歳～74歳(偶数年齢)	最高 970円
	肝炎ウイルス検査	対象:35歳～74歳 (過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方)	最高 582円

- 受診方法 生活習慣病予防健診を実施している健診機関に直接予約をします。
受診の際には「マイナ保険証等」もお忘れなく。

ご案内
健診機関一覧



特定健診

対象者：40歳～74歳の被扶養者（ご家族）

メタボリスクに着目した健診です。

検査内容	自己負担額
診察等問診、身体計測、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査	無料 （沖縄県内で受診する場合）

- 受診方法 特定健診を実施している健診機関に直接予約をします。
受診の際には「受診券」と「マイナ保険証等」をお忘れなく。

上記の健診は、加入期間中のみ受診することができます。資格喪失（退職、扶養解除等）後に受診した場合、協会けんぽが補助した金額を後日返納していただくことになりますのでご注意ください。

健診に関するお問い合わせ先 保健グループ（音声ガイダンス2番）

＼協会けんぽ沖縄支部からのお知らせです／

健診を受けた後の行動こそが大切です！

健診はあくまでも生活習慣改善の必要性や病気を発見するための手段です。健診で自身の健康状態が分かったら、改善に向けたアクションが大切です。協会けんぽでは、健診の補助だけでなく、健診を受けた後のフォローも行っています。

① 特定保健指導を活用して生活習慣を改善

健診の結果、メタボリスクがあると判定された40～74歳までの方は「特定保健指導」をご利用いただけます。健康に関するセルフケア（自己管理）ができるよう、健康管理のプロである保健師・管理栄養士が寄り添って健康をサポートします。（無料）

(被保険者)



(被扶養者)



特定保健指導の内容

STEP1

目標と行動計画の設定

◆20～30分の初回面談

保健師・管理栄養士が一人一人のライフスタイルや体の状態に合わせて、運動や食事、喫煙、飲酒等の生活習慣の改善に向けた目標と行動計画を一緒に考えます。

STEP2

3～6ヵ月チャレンジ

◆行動計画の実践

STEP1で考えた具体的な行動計画を実践。
保健師・管理栄養士が取組をサポートします。

STEP3

ゴール

◆目標達成度をチェック

目標を達成できたかの確認を行います。
また、今後の健康づくりについての取組をアドバイスします。

② 健診結果に「要治療」「要精密検査」があったら、すぐに医療機関を受診

生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、治療せず放置すると、動脈硬化などが急速に進み、心疾患等が発症する危険度が高くなります。

健診を受診した結果、医療機関への受診が必要と判定された場合は、早期に受診を！

重症化予防事業



特定保健指導等に関するお問い合わせ先 保健グループ（☎音声ガイダンス2番）

今から使おう！マイナ保険証

安心 よりよい医療が受けられる！

- ・特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。

※本人の同意なく情報が共有されることはありません。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- ・マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- ・医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。

「マイナ保険証」に関するお問い合わせ先 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル（☎0570-015-369）



友だち
募集中！

＼LINE 公式アカウントはじめました♪／

協会けんぽ沖縄支部では、LINE公式アカウントの友だちを募集中です。
月2回程度、健康づくりなどに関するお役立ち情報を配信しますので、右記の二次元コードから友だち追加のご登録をお願いします！

LINE
友だち募集

LINE登録に関するお問い合わせ先 企画総務グループ（☎ガイダンス4番）



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>

〒900-8512（この郵便番号は個別番号であるため、宛先住所の記入が省略できます。）

☎098-951-2211（代表）受付時間／8：30～17：15（土日祝日・年末年始除く）

沖縄支部
ホームページ

給付金の申請等すべて郵送
でお手続きができます。

郵送でのご提出にご協力をお
願いいたします。

沖縄県社会保険協会 会員限定

職場の健康づくりをお手伝いします！

～沖縄県社会保険協会では、
職場で働く皆さまの健康管理・保持・増進など、
健康づくりの支援事業を行っています～

◇健康づくり講師の派遣◇

職場で働く皆様の健康づくりをサポートするため、保健・栄養・運動など、それぞれの専門講師が、あなたの職場に伺います。

職場内で健康づくりをお考えの方、この機会に是非ご利用ください！

【講演内容：例】

保健師	管理栄養士	健康運動指導士	その他専門家
- 生活習慣病の予防講習 - 健康相談（血圧・体脂肪等測定） など	- 食事と健康 - ヘルシー献立の立て方（食事ダイエット法） など	- 健康体操（腰痛・肩こり予防） - すぐ出来るストレッチ - 運動に関する講話 など	- セクハラ、パワハラ - メンタルヘルス - コミュニケーション - アンガーマネジメント など

◆講師の派遣費用は**無料**です。（講師の確保・調整のため1ヶ月前までにお申し込みください。）

◆講習の時間は1～2時間程度です。

◆受講者は、20名様以上をお願いします。

◆申込方法は、下記「申込書」によりFAXまたはEメールでお申込み下さい。

◆多くの会員の方にご利用頂くため、年度で1回のお申込をお願いします。

※zoomなどのオンラインを利用した講習も可能ですので、お気軽にご相談ください。

「職場の健康づくり」講師派遣申込書

FAX : 098-861-2682 または
E-mail: okisyakyo@ryucom.ne.jp

所在地	〒 ー		
事業所名	(担当者氏名)		
電話番号	(E-mail) 又はFAX)		
実施希望年月日	令和 年 月 日 ()	午前・午後	時 分 ～ 時 分
受講者予定数	男性 名	女性 名	合計 名
実施場所	会場名 住所 (講師用駐車場: ☐ 有り・ ☐ 無し)		
希望講師	※希望の講師に ☒ 印をお願いします。 ☐ 保健師 ☐ 管理栄養士 ☐ 健康運動指導士 ☐ その他専門家 ()		
希望講習内容	※具体的な講習内容については、講師と打合わせしていただきます。		

※実施終了後は、実施報告書の提出をお願いします。フォームは任意の様式でも構いません。

報告書：沖縄県社会保険協会HP>事業案内>健康づくり事業>健康づくり講師の派遣の④に掲載

健康づくりDVD貸出のご案内

社会保険協会では、健康づくりに関するDVDを**無料**で貸出しております。職場の皆さまの健康づくりにぜひご活用ください。

01 2024年度 健康づくりDVD貸出ランキング

順位	タイトル/No.	主な内容	時間
第1位	職場のハラスメント基礎講座 ～セクハラ・パワハラ・マタハラ～ (No.35)	セクハラ、パワハラ、マタハラの3つの基礎が1枚にまとめられたDVD。新人研修や時間の取りにくい管理職層の復習にも使える内容です。 	32分
第2位	元気な職場をつくるメンタルヘルス ストレス1日決算主義のセルフケア (No.29) 	セルフケアで重要なのは、その日のストレスをその日のうちに解消をしていくことです。毎日のストレスを「一日決算」をするための工夫や考え方を紹介しています。	20分
第3位	ちょちょいのちょいトレ4.0 ストレッチ&筋トレ生活習慣化の すすめ！ (No.39)	通常メニューの他に、タオルを使用したストレッチ&筋トレも紹介しています。タオル運動は、運動不足のかたでも始めやすく、運動効果とからだの安定感が向上します。 	67分

02 DVDをご利用いただいた事業所さまの声



職場への講師派遣の利用に続き、この度はDVDと利用させていただきました。DVDの内容 (No.35) がとても良いということで反響が大きかったです。これからは職員にとって有意義な研修・会議を開催したいと考えております。ありがとうございました。

社内の研修に際して、健康づくりDVD (メンタルヘルス関連) を活用させていただきました。有意義な研修会を行うことができた職員ともども喜んでおります。これを機にさらに健康づくりに励み、明るく元気な職場づくりを心掛けていきたいです。



健康づくりDVDの利用について

※会員事業所様は何回でも**無料**でご利用できます。

※1回の貸出は最大4枚まで、貸出期間は概ね1週間です。

※研修会使用を目的として事前視聴後に再度レンタルすることも可能です。

詳しくはこちら→



健康づくりDVD借用申込書

FAX 098-861-2682
E-mail : okisyakyo@ryucom.ne.jp

1.借用DVD

申込日： 年 月 日

番号	タイトル

番号	タイトル

2.借用の期間

年 月 日 ~ 年 月 日 ※1週間程度の借用をお願いします。

3.視聴者

人数 (予定) 名

4.借用者

事業所名

所在地 〒

電話番号 () - 担当者名

ご利用方法

1.上記の申込書をFAXまたはE-mailでお申込 2.協会からDVDを郵送 3.ご使用後は同封のレターパックに入れてポスト投函

＼年金事務所からのお知らせです／

■ 国民年金に加入している20歳以上の学生の方へ



国民年金保険料の納付が猶予される 学生納付特例制度のポイント



1 学生納付特例制度はどんな制度？

● 前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です

保険料を納められないときは、
未納のまま放置せず学生納付
特例を申請しましょう。

◎学生納付特例制度のメリット

- ・ 老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。
- ・ 病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取ることができます。

● 対象になる方

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校*に在籍する学生等で、ご本人の
前年所得が基準以下の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程のある学校

＜前年所得のめやす＞ 128万円 + 扶養親族等の数×38万円 で計算した額以下



2 手続きはどうするの？

● 申請の流れ

1 申請書の入手

申請書は、市(区)役所または町村役場の国民年金窓口や年金事務所、日本年金機構ホームページで入手できます。

2 申請書の記入

記入例を参考に申請書にご記入ください。

3 申請書を提出

提出先は、住民票を登録している市(区)役所または町村役場の国民年金窓口です。
申請の際には、学生証などの学生であることを証明するものが必要です。

4 審査結果の確認

申請後、日本年金機構から「承認通知書」または「却下通知書」が届きます。

- (1) 「承認通知書」が届いた場合、承認期間は4月～翌年3月の1年間となります。
すでに保険料を納められた月分は、学生納付特例の期間にはなりません。
- (2) 「却下通知書」が届いた場合、保険料を納付する必要があります。

* 注意事項

令和7年4月分の申請は、令和7年4月から2年後の5月末までになります。申請時点の2年1カ月前の月分まで遡って申請することができますが、申請が遅くなると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、年金を受け取ることができなくなることがありますので、すみやかに申請してください。



3 承認された場合、将来受け取る年金はどうなるの？

● 将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますただし、年金額には反映されません

「納付」「学生納付特例」「未納」はこのように違います

	老齢基礎年金		障害基礎年金(注) 遺族基礎年金
	受給資格期間 への算入	年金額への反映	受給資格期間 への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

(注) 障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。

学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。
承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、あとから納めること(追納)ができます。
ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合、承認当時の保険料に経過期間に応じた加算額がプラスされます。
その他、詳細は年金事務所または日本年金機構のホームページでご確認ください。

お問い合わせ先は
各年金事務所の国民年金課
(自動音声案内2番→2番)

那覇 098-855-1111
名護 0980-52-2522

浦添 098-877-0343
平良 0980-72-3650

コザ 098-933-2267
石垣 0980-82-9211

＼年金事務所からのお知らせです／

令和7年度算定基礎届（定時決定）について

算定基礎届の提出について

(1) 提出期間等

提出期間：7月1日(火)から7月10日(木)まで

(2) ご提出いただくもの

① 「届出用紙」で提出する場合

ア 被保険者報酬月額算定基礎届(70歳以上被用者算定基礎届)

《該当する方がいる場合は、次の届書も必要になります。》

イ 被保険者報酬月額変更届(70歳以上被用者月額変更届)【7月改定者】

- ご不明な点がございましたら、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)をご確認ください。

② 「電子申請」で提出する場合

ア 被保険者報酬月額算定基礎届(70歳以上被用者算定基礎届)

<CSV ファイル添付方式>

《該当する方がいる場合は、次の届書も必要になります。》

イ 被保険者報酬月額変更届(70歳以上被用者月額変更届)【7月改定者】

- 電子申請の詳細については、日本年金機構ホームページのほか電子政府の総合窓口e-Gov[イーガブ](<https://www.e-gov.go.jp/>)をご確認ください。
- 電子申請による届出について、届出用紙での提出の場合と一部入力方法が異なります。ご不明な点がございましたら、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>)をご確認ください。

③ 「電子申請」をご利用する場合

日本年金機構のホームページに、メリットや申請方法をわかりやすく解説した動画や具体的な操作手順を記載したガイドブックを掲載していますので、ぜひご活用ください。

<日本年金機構ホームページ>

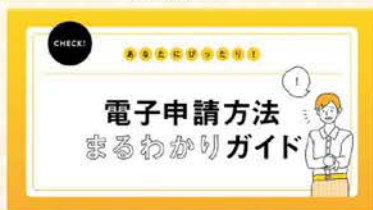


日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>

動画 >>



ガイドブック >>



電子申請を
ご利用ください！

Step 1 「GビズID」または「電子証明書」を用意します。

〈GビズID〉

GビズIDは無料で取得できます。
詳しくはGビズIDのホームページを
ご確認ください。



GビズID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>

〈電子証明書〉

利用可能な電子証明書は
日本年金機構ホームページを
ご確認ください。

社会保険



「教えて城間先生!!」

Vol.27

社会保険にまつわる相談をQ&A形式でお伝えします。

今回は、役員報酬のみを受けている
取締役の労災該当についてです。



事務担当者



私の会社の取締役総務部長が業務上の負傷で右手の骨折をしてしまいました。月給は役員報酬で60万円なのですが、労災の請求をする際の給付基礎日額についてはどのように取り扱われるのでしょうか？

取締役総務部長については役員報酬1本で、役員報酬と給料を区別していませんでした。

しかし、総務部長は営業課長も兼務しており、役員としてだけでなく、労働者としての性格もあります。今回のことを受け便宜上会社と総務部長とで協定書を作り、役員報酬と給料部分とを分けて提出しても良いのでしょうか？



その取締役総務部長が労働者としての身分を有するかが問題になります。

労働者とは、職業の種類を問わず、労働基準法の適用を受ける事業に使用され、賃金を支払われる者（労基法9条）のことを指します。当の取締役総務部長に支払われているものは**取締役としての役員報酬**であって賃金ではありません。

ご照会の役員は総務部長ないし兼任の営業課長という職務から、使用従属の労働関係にある者と容易に想像できます。このことから労働者として認められて、賃金が決められ、役員に対する報酬と労働者としての賃金を区別して支払わなければなりません。しかしあなたの会社の取締役総務部長は役員報酬のみを受けていたことから、自ら労働者扱いをしなかったということになり、労災事故が発生したので労働者扱いをするというのは、違います。

また質問の内容から、事後に協定書を作成することには疑問があります。場合によっては不正受給になることも考えられ、労働基準監督署に判断をゆだねることになることでしょう。

これらのことを踏まえ、会社としては予め役員報酬と賃金を明らかにした協定書を作成しておくのが最善の策と考えられます。

今後の検討として、規模が中小企業（常時労働者数が300以下、金融業、保険業、不動産業・小売業の場合は50以下、卸売業・サービス業は100以下）の場合は、労働保険事務組合に加盟すれば、社長以下役員が包括して労働保険に特別加入することが出来ます。特別加入すれば今回のような場合に安心できるでしょう。



城間先生

その他社会保険にまつわるご質問はお気軽に下記まで！

社会保険労務士が、社会保険の分からないことについてお答えします。

◇社会保険の制度や事務手続きの疑問点について電話相談を行います。

5月：2日（金）・9日（金）・16日（金）・23日（金）・30日（金）

6月：6日（金）・13日（金）・20日（金）・27日（金）

毎週金曜日
各午後1時から
午後5時まで

担当 特定社会保険労務士 城間 洋子 氏

◇電話番号 沖縄県社会保険協会 ☎098-861-2681

無料電話相談

